

【Meeting Room 1】自由研究発表第1セッション

アグロエコロジー的農業への転換の有効性と課題 カンボジア・バタンバン州を事例として

江角 泰

(NPO 法人テラ・ルネッサンス)

本報告の目的は、カンボジア北西部バタンバン州カムリエン郡において工業型農業からアグロエコロジー的農業への転換が、農民たちの生計にどのような効果があったかを考察することである。

同地域は、元々熱帯季節林に覆われていたが、森林伐採が進み、工業的農業であるキャッサバなどの換金作物が栽培されるようになった。そのため、同地域の農民は、単一換金作物の栽培に依存し、農薬や化学肥料、苗木や種子を購入し、労働者を雇うために借金を抱えるようになった。さらに、キャッサバの値段が暴落し、同地域の農民は、多額の借金の返済が困難になった。

そこで、2017年から2021年3月まで、NPO法人テラ・ルネッサンスが、同地域に住む障害者100世帯を対象に、複数の家畜飼育を家畜銀行という形で貸し出すとともに、有機栽培による野菜栽培訓練、グローバル経済のリスクとお金に関するワークショップ等を実施した。この事業の対象世帯が、事業実施前後でどれほどアグロエコロジー的農業へ転換できたのかを、GTAE(Groupe de travail sur les Transitions AgroEcologiques・アグロエコロジーへの移行に関するワーキンググループ)のアグロエコロジー的生産システムの度合いを測る指標を元に評価した。その結果、対象100世帯のうち、2017年時点では、E評価が62世帯、D評価35世帯、C評価3世帯で、AとB評価の世帯はなかったが、2021年には、E評価が0になり、D評価28世帯、C評価51世帯、B評価11世帯、A評価4世帯と、全体として大きくアグロエコロジー的農業へ転換していることが明らかとなった。

この中で特に評価指標の高かった世帯を詳細に分析することで、アグロエコロジー的農業転換の有効性を確認できた。それは、①多品種栽培や農業と畜産の融合を通じた自律性の向上、②感情面での安定など精神面でのポジティブな変化、③家族や隣人との社会関係資本の蓄積、④新型コロナウイルスや洪水などの外的なショックへのレジリエントな対応などである。

一方で、アグロエコロジー的農業へ転換する際の課題も明らかになった。①アグロエコロジー的農業で収入が得られるようになるまでの期間、最低限必要な現金収入の必要性。②対象地域では工業的農業が拡大したために、在来の薬草などが手に入りにくくなっていること。そのため、③これらの薬草などを実際に使用するのに時間と手間がかかること。④膨大な現地の伝統的な薬草の知識が農民たちへ共有されていないことが挙げられる。

これらの課題を解決するために、農協によるアグロエコロジー的農業を推進していく体制の構築が考えられる。解決策については、報告のなかで詳しく論じたい。本報告を通じて、アグロエコロジー的農業の重要性を明らかにするとともに、課題を浮き彫りにして、今後いかにアグロエコロジー的農業への転換を促進できるかを明示したい。

【Meeting Room 1】自由研究発表第1セッション

インドネシアにおけるザカート（喜捨）のデジタル化とその課題

足立 真理

(立命館大学／日本学術振興会)

本報告の目的は、ザカートと呼ばれる宗教的喜捨の支払いのデジタル化というインドネシアにおける新しい慣行を探究することである。ザカートとは、イスラームにおける信仰告白・礼拝・断食・巡礼と並ぶ信徒の最重要とされる義務である。

2019年から、東南アジア最大の決済アプリ GO-PAY は、インドネシア全国ザカート管理局 (Badan Amil Zakat Nasional: 以下 BAZNAS) と協働してザカートをオンラインで支払うことができるサービスを開始した。成人人口の約半数が銀行口座を保有していないインドネシアでも、全人口の半数以上がこのアプリを利用しており、その結果サービス開始から1年もたたない2019年10月の時点で、GO-PAYを介したデジタル寄付は630億ルピア(約5億円)の資金を調達した。これはQRコードやATM支払いなどのほかのデジタルチャンネルと比べても徴収の規模が格段に大きくなっている。

本報告では、一次資料として全国ザカート管理局の理事へのオンライン聞き取り調査、二次資料として「GO-PAY digital donation outlook 2020」等を使用し、デジタル化の沿革と課題を検討する。その結果、巨大デジタルプラットフォーム GO-PAY を使ったザカート寄付の発展は、かなり急速ではあるが、未だ体系化されていないことがわかった。アプリのユーザーインターフェースが、GO-PAY for Good、Gogive、Gobillsのように頻繁に変更されているからである。

またデジタル化の課題としても、2点明らかになった。第一に、ザカートの徴収面においてデジタル化は積極的に推し進められているが、分配面ではほとんど活用されていないという点である。BAZNASは徴収面の強化を図るものの、受給者への支援はあくまで対面での給付か、物資支給、教育やマイクロファイナンスなどのエンパワメント系支援に限定されていることが判明した。

第二に、先行研究でルドニスキが『スピリチュアル・エコノミー』と名付けた宗教的倫理とビジネスマネジメント知識の融合が、BAZNASによるザカートの管理手法にも確認された。BAZNASの理事の「受給者には直接給付ではなく、エンパワメントやトレーニングが必要だ」という度重なる発言には、新自由主義的な価値観と宗教的敬虔さの合流がみられる。NGOによる制度化やデジタル化に伴い、ザカートは貧者の正当な取り分であるというクルアーンの理念から離れ、生産的人間に育てるという新たな理念に変化しているのではないかと考察できる。加えてコロナ禍において、インドネシアにおけるザカートの徴収率は上がっているものの、即時支援に繋がっていないというアンバランスさについても、デジタル化の課題として指摘できる。

【Meeting Room 1】自由研究発表第1セッション

TRIPs 協定下にあるタイ王国の知的財産制度に関する報告 タイの「経済発展」に有効な知的創造教育小特許制度の普及

森 哲也

(特許業務法人日栄国際特許事務所)

タイ王国（以下「タイ」では、E.F.シューマッハーの「知足経済哲学」を憲法に宣明して、飽くなき欲望の追求はしない「経済成長」に「正統性」を謳っている。

前国王の故ラーマ 9 世は賢慮の誉れ高く、自国の農業問題に対処するために、天候制御の発明をしてヨーロッパ特許を取得し、また写真、文学の分野でも多才な知的創造者であった。

国王がその国の象徴でもあるならば、タイの国民（以下「内国人」という。）の知的創造力も象徴するものであるといえよう。

しかし、タイの「内国人」の知的創造力は、少なくとも科学技術分野においては、他の開発途上国（以下「途上国」という。）同様に、今のところ、必ずしも「産業発展」に資するほどのものではない。そしてタイの知的財産制度は、その「内国人」の知的創造に十分な寄与があるとはいえない。

一国の科学技術分野における知的創造力は、特許出願の件数に表れる。

しかし、タイの「内国人」の特許出願件数は、他の「途上国」の平均よりやや上回るものの、「外国人」による特許出願件数と比較すると 2016 年の時点で約 12%にしか過ぎない。

このようにタイの「内国人」の科学技術分野における知的創造力の低さは、タイが他の「途上国」と同様に宿命の「途上国」であり宿命の「商業国家」であって、「内国人」は、既存の経済的価値の追求に明け暮れていることを物語る。

宿命は「途上国」にとっても過去のことであって変えることはできないが、それに続く運命は「内国人」の意志によって変えることができるはずである。

ところで、一般的に「途上国」の「内国人」の大方は、「財産」は有しているものの、それが法的にどのような位置づけにあることの意識が明確ではなく「財産」に対する「所有権」に対する「人権意識」、従って「財産」に関する「規範意識」に疎いとされる。

そのような社会では、権利擁護を理念とする「法の支配」の「実定性」が不十分となり、国家あるいは為政者が、法を支配の手段とする「法による支配」に傾き後退する。

翻って、タイの「内国人」の識字率を観ると、それは 80%を超えており、前国王が象徴するように、知的創造の「潜在能力」は相当高いものが想定され、また、「財産」や「所有権」一般に対する「権利意識」や「規範意識」においても低くないものと推定される。

そうすると、タイが「経済発展」への運命を変えるためには、知的創造教育を知的財産制度の制度設計及び運用に結び付けて行なうことが必要となる。

そこでタイの特許制度を観れば、日本の実用新案制度に類する「小特許」の制度がある。

この制度は、タイの「内国人」の科学技術の水準に併せて制度設計がなされているので「内国人」を知的創造に誘導出来る。従って、当面この「小特許」の制度の普及が、タイの「経済発展」に資する有効な鍵となろう。

【Meeting Room 1】自由研究発表第1セッション

タイヤイ移民の主体的な教育の選択

タイ国北部チェンマイ県におけるタイヤイ移民第 1.5 世代および第 2 世代の高等教育への進学に着目して

朴 苑善

(大阪大学・博士課程)

本研究は、タイ国北部チェンマイ県におけるタイヤイ移民第 1.5 世代および第 2 世代が、どのようにタイ社会を生きるかについて、彼らがタイ国内で享受・選択してきた教育に焦点を当て明らかにすることを目的としている。これまでの研究において移民の第 1.5 世代および第 2 世代は、国家による制限を受ける存在として捉えられることが多かったが、本研究では様々な制約の狭間に置かれつつも自ら取捨選択を行い将来の可能性を広げる主体として彼らを捉え、当事者によるミクロな視点に基づいた分析を試みた。

研究対象は、ミャンマーの行政地区であるシャン州からタイ国へと移住したシャン(タイヤイ)である。彼らはシャン州を中心に中国雲南省西部、タイ国北部に分布するタイ系民族の一集団であり、タイ国内では「タイヤイ」と呼ばれている。とりわけ本研究では、幼少期にタイ国へ移り住んだタイヤイ移民の第 1.5 世代とタイ国内で出生した第 2 世代に着目した。また、調査地であるタイ国北部チェンマイ県は、タイ国内におけるタイヤイの最大の居住地域として彼らを広く受け入れてきた。これは現在のチェンマイ県にあたる地域が、言語や文化といった側面において歴史的にタイヤイと親縁性を持つ地域であったためである。

タイヤイ移民第 1.5 世代および第 2 世代は、彼らの親世代である第 1 世代と大きく異なり、学齢期の大半をタイ国内で過ごしている。つまり、彼らはタイ国内で教育を受けてきた世代であるということだ。タイ国では 2000 年代半ば以降、国籍の有無や滞在資格を問わず、国内に居住する全ての児童に対して就学前教育から後期中等教育までの 15 年間の無償教育を保障している。移民の子どもたちの教育に関しては、現在タイ国のみならず全世界で共有される重要なテーマであるが、議論の中心となるのはやはり初等教育や前期中等教育であることが多い。しかし、近年タイ国では、タイ国籍を持たないタイヤイ移民の第 1.5 世代および第 2 世代が、後期中等教育修了後に国内の高等教育へと進学する事例が見られている。これは、高等教育の大衆化による影響のみならず、タイ国内で生まれ育ったタイヤイ移民第 1.5 世代および第 2 世代の、タイ社会を生きる上での主体的な選択であると述べることができる。実際に、発表者が 2020 年にチェンマイ県で行った調査からも、かれらは高等教育への進学を「国籍取得のため」、また「安定した職業に就くため」などといったように、自らの将来の可能性を広げる手段として用いていることが明らかになった。国籍や滞在資格といったタイ国内での法的身分は、ときに彼らの選択の幅を狭めるものとなる一方で、彼らはそのような状況を前提としながら、高等教育へ進学することも自らの将来設計を行う上で重要な一つの方法として捉えている。